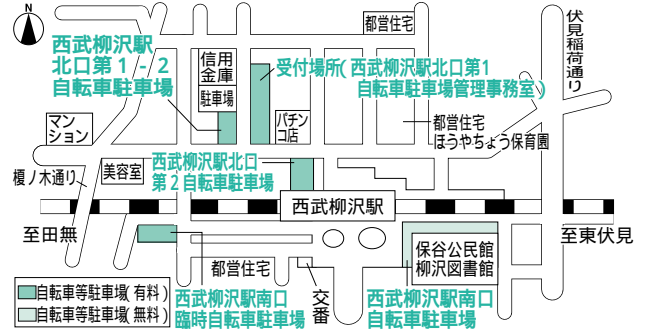


### 西武柳沢駅南口臨時自転車駐車を開設します

10月1日から、西武柳沢駅南口臨時自転車駐車を開設します。この施設は、月極契約で利用する自転車専用の駐車場です。運営および管理は(財)自転車駐車場整備センターが行い、西武柳沢駅北口第一自転車駐車場からの巡回管理方式となります。



10月1日から利用する方の月極契約の申し込みを行います。

申込開始日 9月27日(金)から毎日/午前6時30分/午後8時(受け付けは先着順)

受付場所 西武柳沢駅北口第一自転車駐車場管理事務所

利用料金 一般千500円、学生千300円

学生割引対象者は、西東京市内に住所を有する学生

問合せ (財)自転車駐車場整備センター (☎03・3667・1241)

### 生垣設置助成制度のご利用を!

市では、緑豊かな町づくりを推進するため、生垣設置助成制度を進めています。生垣は、ブロック塀等の倒壊による災害の発生を防ぐとともに、潤いと安らぎを与え、四季折々に道行く人たちの目を楽しませてくれます。

これから新しく生垣をつくりたい方、ブロック塀等を撤去して生垣にしたい方、ぜひご利用ください。

(1) 生垣設置費用の補助金: 1メートル当たり1万円。ただし30メートルを限度

(2) 生垣に改造する場合の既存ブロック塀等の撤去費用の補助金: 1メートル当たり6千円。ただし30メートルを限度

詳しくはパンフレットがあります。公園緑地課(保谷庁舎5階)に相談してください。

公園緑地課 (保谷内線2431)

## 9月20日から26日は動物愛護週間です

動物愛護週間は、命のある動物の愛護と適正な飼育についての理解と関心を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。

この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみてください。

環境保全課 (保谷内線2212)

### 動物の正しい飼い方

飼い主が正しい飼い方を知らないと、動物の健康を害するだけでなく、人に迷惑や危害を及ぼす原因にもなります。動物を飼う以上は、習性や生理をよく理解し、責任を持って飼う必要があります。

西東京市では、毎月第3水曜日に田無・保谷庁舎で無料動物相談を開催しています。ご利用ください。

### 犬にはしつけを

犬を飼う場合には、きちんとしつけをしましょう。しつけは、芸ではなく、「飼い主の制止に従う」「むだ吠えをしない」「人や他の動物を攻撃しない」等、人間社会に受け入れられるようにする大切なことです。「おすわり」「まて」など根気良く教え、できたらほめてあげましょう。

また、散歩させる際、必ずフンの始末をして、周囲の人に迷惑がかからないよう気を配ってください。

### 猫の飼育は室内で

現在の交通事情や住宅事情を考えると、都会で猫を飼う場合には、屋内で飼育することが望ましいといえます。子猫のうちから家の中で飼育すればストレスを溜めることなく飼育続けることができます。

上下運動が出来る空間、専用トイレ、爪とぎ等を室内に用意することや、不妊・去勢手術をすることが室内飼育を成功させるコツです。

### 動物愛護ふれあいフェスティバル

東京都では、環境省や動物愛護団体等とともに「動物愛護ふれあいフェスティバル」を実施します。ぜひご来場ください。

とき 9月21日(土) 午前11時~午後4時30分・22日(日) 午前11時~午後4時

ところ 上野恩賜公園内

内容 愛犬のしつけ教室、聴導犬・介助犬の実演、子ども動物広場、動物愛護シンポジウム等

問合せ 東京都健康局地域保健部環境衛生課 動物管理係 (☎03・5320・4412)

### 動物に関する相談窓口

相談内容	相談窓口
犬の登録、鑑札交付、登録事項の変更 犬の死亡 狂犬病予防注射済票の交付	環境保全課 (保谷庁舎1階)
犬による事故 動物に関する苦情	多摩小平保健 (☎50・3111)
迷い込んだ犬の引き取り 負傷動物の収容 どうしても飼えなくなった犬・猫の引き取り 犬・猫を譲ってほしい	東京都動物愛護相談センター 多摩支所 (☎042・581・7435)
飼い犬がいなくなった	東京都動物愛護相談センター 多摩支所、最寄の警察
動物無料相談 (獣医によるペットの飼い方等の相談)	両庁舎 毎月第3水曜日 午後1時30分~2時30分

### 秋の全国交通安全運動

9月21日(土)~30日(月)

〜思いやり人に車にこの街に〜

運動重点

- 高齢者の交通事故防止
- 二輪車・自転車の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

この運動は、市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

また、期間中、西東京市および田無警察署、西東京市交通安全協会等が中心となり、市民総ぐるみの運動となるよう推進本部を設置し、街頭活動並びに広報活動を実施しますので皆さんのご協力をお願いします。

秋の交通安全講習会のお知らせ

とき・ところ 9月18日(水) 午後7時・スポーツセンター

1、25日(水) 午後7時・谷戸公民館

問合せ 西東京市交通安全協会(清水 ☎61・2210)

交通計画課 (保谷内線2471)

### 消費生活相談Q&A

#### 電話で呼び出されて契約した会員権とダイヤリング

Q 2年前に電話で、「買い物や施設の割引や利用の他、アルバイトの紹介等のサービスを利用できる特典のある会員権の説明をする」と誘われ、入会にはダイヤリングの購入が必要と勧められたが、学生で収入がないというので、クレジットの申込書に自分が勤務しているように記入する会社名と収入金額を指示され、会員権と100万円を超えるダイヤリングの契約をしてしまった。しかし、定収入がなく、会員権の利用もないので解約したい。

A これは「アポイントメントセールス」というもので、20歳になったばかりの若者がターゲットになるケースが多くみられます。会員権とセットで購入させられる商品は、他に絵画やパソコンソフト等があります。共通点は販売目的が告げられずに特典のみが強調されて呼び出されていることです。このような販売方

法は、特定商取引法の「訪問販売」にあたり、クーリング・オフの適用を受け、契約から8日以内であれば無条件で解約できます。しかし、この相談は2年前の契約であり、契約に至る経緯と解約事由を書面で通知し、事業者と話し合うことになりました。

たとえ契約時に問題があったとしても、事業者がいつも解約に際する訳ではなく、中には倒産する事態もあります。契約してしまっただけでは、クーリング・オフ期間中に、本当に必要な契約かどうかを考えましょう。困った時は消費生活相談室へご相談ください。

田無庁舎2階消費生活相談室 (☎内線1431)、消費者センター消費生活相談室 (☎25・4040)

### 国民年金基金について

国民年金基金は、国民年金第1号被保険者が、より豊かな老後のために基礎年金に「上乗せの年金」を支給する制度です。

国民年金基金の種類は、都道府県単位で加入できる地域型と、全国単位で組織され同じ職種等の人が加入できる職能型があり、いずれか一つに加入ができることになっています。

加入して、保険料を納めた場合には、確定申告の際に、全額が所得控除の対象になります。加入申込など詳しいことは東京都国民年金基金に直接お問い合わせください。なお、区市町村では申込受付等は行っていません。

問合せ 東京都国民年金基金 千160 0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザ15階 (☎03・5285・8800)

保険年金課 (田 ☎内線1493、1494) (保 ☎内線2173、2174)